



社会福祉法人 雲柱社
虹のひかり保育園
090-2910-7081

2024年度 一時保育（あじさい組）のご案内

1. 一時保育の目的

保育需要の多様化に伴い、一時保育事業を実施することにより、家庭における保育を支援し、児童福祉の増進を図ることを目的とします。

2. 対象児童 狛江市在住の生後57日以上2歳（1歳クラス）の年度末までの児童

*現在、保育施設等に入所している児童は対象になりません。

3. 利用要件

- 保護者の就労、就学等により家庭での保育が断続的に困難な場合であること。
…原則週3日利用が可能です。
- 保護者の疾病、入院、冠婚葬祭等社会的にやむおえない理由により、緊急かつ、一時的に家庭における保育が困難な場合であること。
…1回の理由につき、土日祝を除いた連続して10日以内の利用が可能です。
- 育児に伴う身体的・心理的負担を解消する等の特段の理由があること。
…原則週1日利用が可能です。

4. 利用日時 月～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）の午前9時～午後5時まで

5. 定員等 4人（生後57日以上、2歳の年度末までの児童）

6. 申し込み

(1) 虹のひかり保育園携帯電話にご連絡ください。電話受付時間は、

月～金曜日の午前9時～午後5時 090-2910-7081となります。

(2) 来園いただき面接後、登録になります。面接日には、お子さんとご一緒にいらしてください。以下の①②③を記入して（④必要なご家庭のみ）お持ちください。

- 「虹のひかり保育園一時保育登録申請書」
- 「健康記録表」
- 「母子手帳の写し」（現在の月齢に近い検診のページ）
- 「健康診断書」：食物アレルギー他、健康面で心配していることがあるご家庭のみ

(3) 給食等はありません。ミルクや離乳食、おやつ及び飲み物をお持ち下さい。

(4) 薬はお預かりできません。

(5) 申込受付開始日は以下の表の通りです。

*受付開始日(毎月2・17日)が土・日・祝日及び年末年始にあたる場合は、翌日以降最初の平日が受付開始日となります。

2024年 4月 2(火) 17(水)	5月 2(木) 17(金)	6月 3(月) 17(月)	7月 2(火) 17(水)
8月 2(金) 19(月)	9月 2(月) 17(火)	10月 2(水) 17(木)	11月 5(火) 18(月)
12月 2(月) 17(火)	2025年 1月 6(月) 17(金)	2月 3(月) 17(月)	3月 3(月) 17(月)

7. 利用時間・利用料金（1人1日） *0歳は1日4時間以内

区分	利用時間	利用料金
午前9時から午後1時 午後1時から午後5時	4時間以内	1500円
午前9時～午後5時	4時間以上 8時間以内	3000円

・やむを得ず17:00の以降のお迎えになった場合は、別途3000円を徴収いたします。

8. 支払方法

○当日現金払い（お釣りのないよう、ご用意ください。）未納がある場合はご利用できなくなる場合があります。

○生活保護受給世帯・前年度市民税非課税世帯・災害等特別な事情で保育料を支払うことが、困難と認められた場合は、申請の上利用料金が免除されます（詳細はご相談ください。）

○償還払いには、領収書が必要となります。お支払いの際、領収書を必ずお受け取り下さい。